

第 45 回 亀岡市民文化祭募集要項 (展示の部)

1 開催日程 令和2年11月7日(土)・8日(日)

2 会場 ガレリアかめおか 1階 コンベンションホール

3 展示レイアウトについて

各団体のレイアウトについては、展示計画図(下記6参照)に基き実施運営委員会(事務局)で決定します。記入用紙の配布と記入方法の説明は申し込み後に行います。

4 申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、6月1日(月)～7月31日(金)に実施運営委員会(事務局)へ提出してください※郵送・FAX可

5 参加料 (1) 団体参加料、(2) 作品出展料 ※9月以降にお支払いください。

(1) 団体参加料 1,000 円

※1 団体が会場として占有できるスペースは、7.2m(パネルおよびテーブル等の長さ含む)を基準とし、これを超える場合は、3.6mを1区分とし、1区分ごとに500円の割増料金を徴収します(ただし、割増分の支払いは、作品搬入時とします)。

例) 7.2m まで占有 1,000 円

10.8m まで占有 1,500 円(500 円の割増)

14.4m まで占有 2,000 円(1,000 円の割増)

(2) 作品出展料 1点 600 円

※ただし、複数個で1作品となるものや連作作品など(一例として、ひな人形の男雛と女雛、風神雷神像など)については、下記のとおりとします。

1) テーブル・床など平面に設置する場合は、かならず台もしくは台紙に作品を収め、その大きさが、幅45cm以下・奥行45cm以下のものまでとします。

※二段以上の作品は、安全管理上の問題がないことを条件に認めるものとします。

2) パネル等に掲示する場合は、かならず額・台紙等に作品を収め、その横幅が60cm以下のものまでとします。

3) 上記1)もしくは2)に該当しない場合、複数個組作品や連作作品とは見なさず、個別に作品出展料を徴収します。

4) 複数個組作品や連作作品の扱いについては、亀岡市民文化祭実施運営委員会の判断に一任するものとします。

6 会場責任者および展示計画図

(1) 会場毎の責任者を、各団体1人ずつ選出してください。

(2) 責任者は、その会場の展示計画の調整を行ってください。

(3) 展示計画図を8月31日(月)までに、実施運営委員会(事務局)に提出してください。未提出の団体は、出展取消しとみなします。

7 実演・物販ブース

開催当日は出展ジャンルに関する実演、物販が行えるブースを設ける予定です。参加方法等の詳細は、後日ご説明します。

8 その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止することがあります。
開催可否については、令和2年8月31日（月）までに決定します。
- ・募集要項に違反していることが明らかになった場合、または実施運営委員会が参加がふさわしくないと認めた場合は、参加を取り消します。
- ・書の作品には、展示の際、訳文（ハガキサイズ縦148mm×横100mm）を附記して下さい。
- ・納入後の参加料は、いかなる場合も返金しません。
- ・使用する機材、また貴重品等は、参加者各自で管理してください。参加者の不注意による破損や盗難については、主催者は責任を負いません。
- ・開催については、他の参加者と連携して行ってください。
- ・申込書に記入された代表者、連絡担当者の連絡先は文化祭実施に必要な事務に使用し、それ以外の目的には使用しません。
なお事前に承諾いただいた場合に限り、各団体の活動内容、入会方法等の問い合わせに対する連絡先として公開します。

9 事 務 局 公益財団法人生涯学習かめおか財団（ガレリアかめおか内）
〒621-0806 亀岡市余部町宝久保1番地の1
TEL 0771-29-2700 FAX 0771-25-5881